

# かながわ市民オンブズマン 首長交際費 情報公開度調査 結果その(1) 公開度と支出内容

**請求文書** 2003年8～10月に支出した首長・助役交際費に関する支出金調書、現金出納簿またはこれに類する書類 (支出明細書、前渡金受払簿、支出金調書など。領収書が添付されている場合は、領収書を含む)

**請求日** 神奈川県、横浜市、川崎市については03年11月18日(窓口) その他の自治体は04年1月30日に請求または申出(郵送)

**支出内訳について** (件数のカウントは以下の分類に従って行ったため、当該自治体の分類による件数と異なっている場合があります)  
 弔慰金 : 香料、生花、花輪代等  
 祝金・贈呈・記念品 : 寸志、激励、慶事費、饗別、土産等も含む  
 参加費 : 飲食を伴う(と思われる)他団体主催の総会や集会、祝賀会の会費  
 懇談 : 首長(当該の自治体)が主催し、懇談を目的とした会合のためにかかる  
 賛助・会費等 : 団体等で公益性のある活動に対する賛助金(但し、「市長賞」などは3に分類)、会費は年会費的なものとし、4とは区別

(注1) 「前回調査」とは、03年4月17日に公表した調査結果(調査対象は「02年8～10月にかけて支出された交際費」)

(注2) 市(町)長交際費 イ、市(町)長・助役交際費 ロ、市(町)交際費 ハ

\*自治体名に色かけがしているのは、03年4月発表のオンブズマン調査で「不合格」であった7自治体。

自治体	非公開箇所	支出の相手方の個人名の取扱い	前回調査との公開度の比較(注1)	支出内容と3ヶ月間の件数							計(注2)	備考
				弔慰	見舞	祝金・贈呈・記念品	参加費	懇談	賛助・会費等	その他(名刺含)		
神奈川県	領収書に明示されている法人の経理担当者名	公開	×	5		2	3	0	4	1	ロ15	
横浜市(市長)	なし	公開		3		1		6	0		イ10	弔慰は生花
横浜市(副市長)	「個人の氏名及び特定の個人が類推される部分」	非公開	×			4	9	6	0	2	(21)	10月分から支出の相手方個人名公開
川崎市	領収書の法人代表者印の印影	見舞いの相手方を一部公開			1	1	25	3	5		ロ・ハ35	記者クラブへ毎月52,000円の賛助、集会への参加が多い(副市長含む)
横須賀市	「香典の相手方住所のうちの地番部分、見舞いの相手方の氏名・住所・肩書(但し、新聞等で公表されていると認められない場合に限る)」	左記のとおり	×	4	2		20			1	イ27	参加費のうち、14件は2人の助役の出席によるもの
平塚市	なし	公開		6		1			1		ハ8	
鎌倉市	なし	公開		7		8	2		1		ハ18	
藤沢市	なし	公開		8		5	6				ロ19	
小田原市	なし	公開		14	3	11	2	1			イ31	件数は、市長交際費のみ(別だての市交際費は祝儀が非常に多い)
茅ヶ崎市	個人に関する情報で、事務事業の円滑な実施を困難にするおそれがある箇所	・香料・生花の支出の債権者欄の住所非公開(故人または喪主が市職員や市関係者本人である場合は氏名を公開、家族の場合は氏名も非公開)、 ・会費や祝金の支出の債権者欄の住所非公開(但、住所が団体の事務所等、公にされている場合は公開)		29		13	6			4	ロ52	前回調査では、債権者の住所氏名欄のある「交際費支払証書」の開示を受けなかったため、全面公開であった。
逗子市												交際費廃止
相模原市	なし	公開		22		59			1		イ82	件名が「 家花輪代」というような記載になっており、弔慰の相手方の肩書(市との関係)がわからない。但、弔慰は電報で済まずケースが多い。
三浦市	なし	公開		5		8	7		1		イ21	
秦野市	なし	公開	×	19		31	16		1	2	イ69	
厚木市	見舞に係る摘要欄の情報	見舞いの相手方の肩書・氏名非公開		47	1	30	9		2		イ89	

自治体	非公開箇所	支出の相手方の個人名の取扱い	前回調査との公開度の比較	支出内容と3ヶ月間の件数							備考	
				弔慰	見舞	祝金・贈呈・記念品	参加費	懇談	賛助・会費等	その他(名刺含)		計(注)
大和市	なし	公開		33		33	13		2		881	
伊勢原市	なし	公開		9		45					154	
海老名市	なし	公開		15		8	2		2		827	
座間市	なし	見舞いの相手の氏名非公開	×	38		82	4		1		125	「支払調書」のみの開示。
南足柄市	見舞いに関する相手先の個人情報	見舞いの相手の氏名非公開		10	1	26		1	2		140	
綾瀬市	なし	公開		21		59	1		6		887	
葉山町	なし	見舞いの相手の肩書・氏名非公開		5		24	5	3	1		838	
寒川町	見舞いの個人を特定できる部分	見舞いの相手の肩書・氏名非公開		7	2	29	4				842	
大磯町	なし	公開		4		5			1		810	
二宮町	なし	公開		16		29			1		846	祝儀は、夏祭と運動会。相手先は団体名のみ。
中井町	見舞いの相手方および法人等の取引先金融機関情報	見舞いの相手方の氏名非公開		6	3	19	3		1		132	
大井町	なし	公開		4		19	8		1		832	
松田町	領収書の一部の相手方取扱者の個人名	公開	×	2		14	2		2	1	821	
山北町	なし	肩書だけあり個人名記載なし		10		52	1		1	1	165	支出先の個人名がない記載が目立つ。「衆院選祈必勝」で1万円支出。
開成町	なし	公開		2		26	4		2		834	
箱根町	なし	公開(但、弔慰は支出先の名字のみ(家)の記載)		15		57	8		5		885	寒川町長選の現職の出陣式、河野洋平氏の衆院選出陣式に各1万円支出。
真鶴町	見舞いの相手方氏名	見舞いの相手方氏名非公開(肩書は公開)		1	1	5	1		1		89	
湯河原町	なし	公開	×	5		27	1	2	1		836	西村京太郎、五月みどりの誕生会にも花贈呈、「交際費領収書整理簿」は公開度が高い
愛川町	なし	見舞いの相手の肩書・氏名非公開		27		38	1		1		167	
清川村	金融機関取扱者の印影、見舞いの相手方氏名	見舞いの相手方氏名非公開		6	1	13	1	1	1		123	
城山町	なし	公開(見舞いの相手方氏名も公開)	×	8	1	3	3				815	花屋や葬儀社の金融機関口座番号も公開
津久井町	なし	公開		14		6	2				122	
相模湖町	なし	公開		6		18	1	1			126	亀井善之氏の衆院選出陣式に支出
藤野町	見舞いの相手方の氏名、支出伝票(および添付書類)記載の法人担当者氏名、金融機関情報	見舞いの相手方氏名非公開		4	1	11	1				117	

# かながわ市民オンブズマン 首長交際費 情報公開度調査 結果その(2) 制度改善状況(アンケート結果より)

(注)03年4月発表のオンブズマン調査で「不合格」であった7自治体は、自治体名の箇所に濃く色かけ

自治体	首長交際費か、市(町)交際費か	支出基準・支出内容の見直し		支出状況の情報公開についての見直し		執行状況のホームページでの公開
		02年11月以降	現在	02年11月以降	現在	
神奈川県	知事および副知事交際費	特段の見直しは行っていない。交際費の支出基準はないが執行にあたっては、常に社会通念上妥当な範囲内で支出。	検討していない	松沢知事就任(03年4月23日)以降に執行した交際費について、これまで非公開としてきた懇談等も含め、相手方にかかる情報をすべて公開することとした。	検討していない	公開していない
横浜市	市長交際費(別途、副市長、局長、区長等交際費あり)	行っていない(市長交際費については、02年11月以前に行った)				実施(02年6月分~)
川崎市	三役(市長、副市長、収入役)の他、市として対応する経費として支出	適宜見直しを行っている	適宜見直しを行っている	03年4月分から、見舞金の相手方を一部公開	公開内容について検討している	市長が出席した行事等の交際費につき実施(03年4月分~)
横須賀市	秘書課配当の交際費を市長交際費、副市長交際費、市交際費に区分(、は各自が直接持参のもの。は甲花、市長賞等請求払いが可能なもの)	・支出基準を明文化(03年4月) ・香典・見舞金の支出を取りやめ(03年11月)	現在検討中の事項はなし	・ホームページに市長交際費の月別分類別件数、金額を公開(02年12月) ・ホームページで個々の支出内容まで公開(03年4月) ・情報公開における非公開部分について見直し(03年5月) 欄外	現在検討中の事項はなし	実施
平塚市	市交際費	見直しを行った	現在も見直し中	全面公開の原則に変更なし	全面公開で変更なし	実施(03年度~)
鎌倉市	市・市長交際費	見直しを行った	検討している	見直しを行わなかった	検討している	04年7月を目途に公開を検討中
藤沢市	市長交際費、市交際費の2件で予算計上	03年9月に見直し	行っていない	03年9月に見直し	行っていない	公開していない
小田原市	市長交際費、市交際費の両方	見直しを行った	検討中	見直しを行った	検討中	公開に向け検討中
茅ヶ崎市	市・市長・助役・収入役交際費に分類	03年7月に見直し	行っていない	02年11月よりホームページで公開	行っていない	実施(02年11月~)
逗子市	99年度から市長交際費を廃止し、市交際費として支出していたが、03年1月に見直しを行い、市交際費も事実上廃止し、04年度からは予算自体計上せず、市交際費そのものを廃止した。なお、市長部局以外の交際費について、消防長と監査委員の交際費を03年度から既に廃止しているほか、04年度からは選挙管理委員会の交際費を廃止する予定					全廃する以前の執行状況について、公開している
相模原市	市長交際費として支出	見直しを行った	検討している	行わなかった	検討している	公開していない
三浦市	03年度より市長交際費に一本化	02年度より、花輪・線香を廃止	検討していない(見直し済み)	予算を縮小(02年度360万円 03年度220万6千円)	検討していない(情報公開条例により対応)	検討中
秦野市	市長交際費	見舞いを廃止	検討中	03年4月以降の文書は全面公開	行っていない	公開していない
厚木市	概念としては市交際費だが事務処理としては市長交際費	見直しは、毎年予算編成時や決算時等の時機を捉えて、また随時行っている。				公開していない
大和市	市交際費として支出	03年4月1日に支出基準の見直しを行った	行っていない	従前から全面公開としているため行っていない	行っていない	実施(02年4月分から支出年月日、摘要、支払先、区分、金額を公開。)
伊勢原市	市長交際費	特にしていない	検討中	特にしていない	検討中	公開していない
海老名市	市交際費	行われていない	検討している	行われていない	検討している	公開に向けて準備中
座間市	市長交際費	見直しを行った	検討している	見直しを行った	検討している	公開していない
南足柄市	市長交際費	04年1月に見直しを行った	検討していない	02年12月に見直しを行った	行っていない	公開していない
綾瀬市	市長交際費(但し、市長部局のすべてを賄う)	03年10月より支出基準の見直しを行い、市職員の親族が死亡した場合の香料及び花輪又は生花への支出を廃止	交際費の支出を縮減すべく、今後も見直しを行っていく	(従来から全面開示)	行っていない	公開していない

【非公開部分の見直し(03年5月)】

横須賀市 香典にかかる相手先情報のうち、新聞等で公表されていると認められる場合は全部公開、公表されていると認められない場合は、支出相手先住所の地番部分を除き公開。また、見舞いにかかる相手先情報のうち、新聞等で公表されていると認められる場合に限り公開。  
【支出内容の見直し(03年11月)】香典、見舞金の支出取りやめ。

自治体	首長交際費か、市(町)交際費か	支出基準・支出内容の見直し		支出状況の情報公開についての見直し		執行状況のホームページでの公開
		02年11月以降	現在	02年11月以降	現在	
葉山町	町交際費	行われていない	検討していない	行われていない	検討していない	公開していない
寒川町	町交際費	見直しを行った(主に甲事関係)	検討中(全般)	行われていない	行われていない	公開していない
大磯町	町交際費	見直しを行った	検討中	(従来から全面開示)	行っていない	公開していない
二宮町	町交際費	行っていない	一部団体への支出(町所在の幼稚園、保育園の運動会等への祝儀)について、廃止の方向で検討	行っていない	行っていない	公開していない
中井町	町長交際費として支出	行っていない	検討中	行っていない	検討中	公開していない
大井町	町交際費	見直しを行った	検討していない	行っていない	検討していない	公開していない
松田町	予算上は町長交際費としているが、考え方は「町」として支出	行っていない	検討する予定はない	見舞金等の支出に伴う個人情報以外は原則公開とする改正を行った(個人祝儀、香典等)	検討していない	公開していない
山北町	町長交際費	行っていない	検討中	行っていない	検討中	公開していない
開成町	予算上は町長交際費としているが、考え方は「町」として支出	03年度 04年度で予算額を20万円減額(130万円 110万円)	検討中	03年4月から執行状況をホームページで公開	検討していない	実施(03年4月~)
箱根町	町交際費	見直しを行った	支出基準の見直しを検討中	見直しを行った(香典・生花の相手方の公開、町行政情報コーナーに交際費資料を置く、など)	検討していない	実施
真鶴町	町交際費	行っていない	支出基準を作成中	執行状況を町のホームページに掲載	検討していない	実施
湯河原町	予算書には「町交際費」と記載しているが、実質上町長交際費	予算額を02年度320万円から03年度300万円に減額、04年度はさらに50万円減額し250万円で計上	町長に総会・大会などの出席要請が会った場合、出席の必要性を関係部局等と調整し、吟味することはもとより、「飲食」の有無を確認し、食事が出ない場合は祝儀を原則支出しないこととする	「来客接待費」という記載を「様との打合せ経費」とするなど、相手方がわかるような記載方法に変更した。	執行状況のホームページでの公開を準備中	04年度中に公開すべく準備を進めている
愛川町	町長交際費	行っていない	検討していない	行っていない	検討していない	公開していない
清川村	村長交際費	毎年世論の動向を踏まえながら適正な支出が行われるように努めている		変更なし	変更なし	公開していない
城山町	町交際費	特に行っていない	特に検討していない	特に行っていない	特に検討していない	公開していない
津久井町	町長交際費	行っていない	検討していない	行っていない	検討していない	公開していない
相模湖町	町長交際費	行っていない	検討していない	行っていない	検討していない	公開していない
藤野町	町長交際費	(02年6月に支出基準を見直した)	現在は検討していない	(02年10月に情報公開条例を施行し、運用している)	現在は検討していない	公開していない

## かながわ市民オンブズマン 首長交際費 情報公開度調査 結果その(3) 制度運用

当該自治体非在住、非在勤(学)、非納税者による情報公開(開示)請求が可能かどうか、また自治体の情報公開窓口へ直接出向かなくても情報公開(開示)請求と文書の写しの入手ができるかどうかについて集約したところ、下表のようになった。

- 注1 請求文書の開示(公開)の時点(04年2月末日以前)と04年4月(または3月末日)以降とで制度運用が異なる場合は、前者を(1)、後者を(2)として併記した。
- 注2 「請求権者」が非「何人も」の場合、次の 1、 2の両タイプがある。  
 1 = 在住・在勤・在学・納税義務・利害関係者  
 2 = 1に加え、「公文書の公開を必要とする理由を明示する者」という請求者の区分あり
- 注3 「公開の実施方法」欄に「郵送希望」の選択肢の記載がなくても、実際には相模原市以外は写しの郵送に応じてくれた。相模原市も今後は郵送希望に応じる姿勢を表明している。

自治体	請求か申出か	条例における情報公開請求権者の規定	写し1枚(=1面)当たりの金額	手数料の徴収	請求用紙がインターネットでダウンロードできるか	電子申請ができるか	「公開の実施方法」欄に「郵送希望」の選択肢がある	備考
神奈川県	情報公開請求	非「何人も」(2)	@10円	なし	可	不可		
横浜市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可	なし	郵送希望の場合は、請求書「備考」欄に記入
川崎市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	可	可(要登録)		
横須賀市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	可	不可		
平塚市	任意的公開申出	非「何人も」(1)	@10円	なし	不可	不可		
鎌倉市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可	なし	
藤沢市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
小田原市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	可	不可		03年4月1日より「何人も」請求できるように変更
茅ヶ崎市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	可	不可	なし	
逗子市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	可	不可		
相模原市	情報公開請求	非「何人も」(2)	@10円	なし	(1)不可 (2)可(04.4.1~)	可(登録不要)	なし	県下自治体で唯一、写しの郵送による交付不可
三浦市	情報公開請求	非「何人も」(1)	@10円	なし	不可	不可		非「何人も」型だが請求目的「調査研究」明記で情報公開請求を受付けてくれた
秦野市	情報公開請求	「何人も」	@20円	*「市民等」以外は300円	不可	不可		*手数料は原則300円徴収だが、市内在住、在勤者、納税者等は無料、という条例の規定。 写しは@20円、ただし両面の場合は2枚換算でなく30円
厚木市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	(1)不可 (2)可(04.3.30~)	不可		
大和市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	可	不可	なし	請求者から郵送希望があれば対応している
伊勢原市	任意的公開申出	非「何人も」(1)	@30円	なし	不可	不可	<不明>	
海老名市	情報公開請求	非「何人も」(2)	@10円	なし	不可	不可		
座間市	任意的公開申出	非「何人も」(1)	@10円	(なし) *備考	不可	不可	なし	*手数料は、請求者が座間市民であれば無料だが、市内在住・在勤等でない場合は、各課の手数料条例が適用されることがある。
南足柄市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
綾瀬市	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	可	不可		
葉山町	任意的公開申出	非「何人も」(1)	@10円	なし	不可	不可		
寒川町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
大磯町	任意的公開申出	非「何人も」(1)	@10円	なし	不可	不可		
二宮町	情報提供	非「何人も」(1)	@20円	なし	不可	不可		
中井町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
大井町	情報提供	非「何人も」(1)	@10円	なし	不可	不可		
松田町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		

自治体	請求か申出か	条例における情報公開請求権者の規定	写し1枚当たりの金額	手数料の徴収	請求用紙がインターネットでダウンロードできるか	電子申請ができるか	「公開の実施方法」欄に「郵送希望」の選択肢がある	備考
山北町	任意の公開申出	非「何人も」( 1)	@10円	なし	不可	不可	<不明>	
開成町	任意の公開申出	非「何人も」( 1)	@10円	なし	不可	不可		
箱根町	任意の公開申出	(1)非「何人も」( 1) (2)「何人も」 (04.4.1~)	@20円	なし	(1)不可 (2)可(04.4.1~)	不可		04年4月1日から新条例施行。
真鶴町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
湯河原町	任意の公開申出	非「何人も」( 1)	(1)@20円 (2)@10円 (04.4~)	なし	可	不可		
愛川町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
清川村	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
城山町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
津久井町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		
相模湖町	情報公開請求	非「何人も」( 2)	@20円	なし	不可	不可	なし	
藤野町	情報公開請求	「何人も」	@10円	なし	不可	不可		